

第 40 回

沖繩振興開発金融公庫運営協議会

(沖繩開催)

平成 24 年 4 月 4 日

内閣府沖繩振興局

第 40 回 沖縄振興開発金融公庫運営協議会（沖縄開催）

1 日 時：平成 24 年 4 月 4 日（水） 13:30～15:15

2 場 所：沖縄振興開発金融公庫本店役員会議室

3 出席者：

（1）運営協議会委員（敬称略、五十音順）

新垣雄久、上間義正、大城肇、小那覇安優、國場幸一、佐藤慎一

（代理出席：田中敏貴 内閣府沖縄総合事務局財務部長）、清水治、

杉本芳浩、高嶺善伸、玉城義昭、津波古勝三、仲井眞弘多

（代理出席：上原良幸 沖縄県副知事）、永田伊津子

（2）内閣府

竹澤沖縄振興局長、槌谷沖縄総合事務局長、郷沖縄振興局参事官（調査金融担当）

（3）沖縄振興開発金融公庫

譜久山理事長代行副理事長、藤田総務部長

《議事次第》

1 開 会

2 委員の交代等について

3 最近の沖縄経済の動向

4 議 題

（1）沖縄振興特別措置法等の改正及び平成 24 年度沖縄担当部局予算等の概要について

（2）平成 24 年度沖縄振興開発金融公庫予算の概要について

（3）新たな沖縄振興計画期間中における沖縄振興開発金融公庫の役割について（自由討議）

5 閉 会

沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖 縄 県 知 事	仲井眞 弘 多
沖 縄 県 議 会 議 長	高 嶺 善 伸

(沖縄県各界を代表する者)

沖縄県商工会議所連合会会長	國 場 幸 一
沖縄県銀行協会会長	玉 城 義 昭
コザ信用金庫理事長	上 間 義 正
沖縄県農業協同組合中央会会長	小那覇 安 優
沖縄県漁業協同組合連合会会長	國 吉 眞 孝
沖縄県中小企業団体中央会会長	津波古 勝 三
沖縄県医師会会長	宮 城 信 雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新 垣 雄 久
沖縄国際大学准教授	永 田 伊津子

(学識経験者)

◎ 琉 球 大 学 副 学 長	大 城 肇
○ 日 本 銀 行 那 覇 支 店 長	杉 本 芳 浩

(各行政機関の職員)

内 閣 府 審 議 官	清 水 治
財 務 省 大 臣 官 房 総 括 審 議 官	佐 藤 慎 一

(注) ◎印は委員長、○印は委員長代理

1 開 会

○大城委員長 皆さん、こんにちは。

ちょっと時間が早いようですがお揃いのようなので、節目の第40回に当たります沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中をご出席いただきましてまことにありがとうございます。

会議に入るに先立ちまして、ひと言申し上げたいと思います。

皆様、既にご存知のとおりでございますが、去る2月27日、金井照久理事長様をご逝去されました。沖縄の振興開発について長年にわたりご尽力され、沖縄の各界からは厚く信頼されてこられたところでございます。ここに謹んで心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

2 委員の交代等について

○大城委員長 それでは、まず委員の交代についてご報告いたします。

沖縄銀行協会会長の交代に伴いまして、大城勇夫委員に代わり、玉城義昭様が新たに委員に就任されました。よろしく願いいたします。

また、教育界の委員として上江洲純子委員が任期満了となり、代わって永田伊津子様が就任されました。よろしく願いいたします。

さらに、行政機関の職員ですが、内閣府審議官の交代に伴いまして清水治様が就任されました。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

仲井眞委員につきましては、上原副知事にご出席いただいております。よろしく願いいたします。

佐藤委員につきましては、田中沖縄総合事務局財務部長に代理出席をいただいております。よろしく願いいたします。

また、宮城委員と國吉委員におかれましては、都合によりご欠席となっております。ご了承いただきたいと思います。

さて、本日の会議は、新しい沖縄振興策のスタートという節目の最初の会議に当たりますことから、川端沖縄担当大臣からメッセージをいただいております。竹澤沖縄振興局長

様に朗読をよろしくお願いいたします。

○竹澤局長(沖縄振興局) 沖縄振興局長の竹澤でございます。

本日は大変お忙しい中、先生方にお集まりいただきまして、本来ですと、こういう大きなこれからの10年の節目のスタートに当たりますものですから、大臣も皆様方とお目にかかることを楽しみにしていたところでございますが、何分、所掌範囲も大変広いこともございます、きょうは那覇に出席することが叶いませんものですから、大臣のメッセージを預かってまいりましたので、ここでご披露させていただきます。

『平成24年度沖縄振興開発金融公庫・運営協議会の開催に寄せて。』

沖縄が昭和47年に本土に復帰して以来、本年で40周年の節目を迎えます。この間、国の責務として沖縄の振興に取り組んでまいりましたが、沖縄振興開発金融公庫による政策金融は、国による税、財政面の支援措置と相まって、車の両輪として沖縄の社会基盤の整備、産業振興、中小零細企業への資金供給などに貢献してきたと承知しています。

運営協議会委員の皆様には、公庫の運営に対しそれぞれのお立場から貴重なご意見をいただき、厚く御礼を申し上げます。

先週3月30日、新たな沖縄振興と跡地利用に関する2法案が全会一致で成立しました。沖縄公庫につきましては、日本政策金融公庫との統合時期を沖縄振興特別措置法の期限である平成34年度以降に延長されました。これは新たな沖縄振興策を講じていく上で、先ほど述べました、国の財政措置と並ぶ車の両輪としての役割の重要性に基づくとともに、沖縄独自の出融資制度の維持を組織面からも確実にするための措置であります。

運営協議会委員の皆様におかれましては、今後の10年を見通して沖縄公庫の業務運営の在り方につきまして、とりわけ1. 沖縄経済の各分野の実情や課題、2. 沖縄の優位性を生かした新たな産業の創出・育成、3. 本島各地や離島など多様性に富む地域の実情、以上を中心に引き続き、大所高所からのご意見を承りたいと存じます。

本日は出席が叶わず、代読という形で申し訳ございませんが、真の自立型経済を目指した新たな沖縄新興へのご理解とご協力をお願いしまして、沖縄担当大臣としてのご挨拶といたします。』

以上でございます。

○大城委員長 竹澤局長、ありがとうございました。

本日はお手元の議事次第に沿って進めていきますが、まず最初に杉本委員から、最近の沖縄経済の動向についてご説明いただいた後に、お手元の議事次第の(1)(2)の順にまとめ

で説明をお聞きいただきたいと思います。その後、新たな沖縄振興計画期間中における沖縄振興開発金融公庫の役割について、自由討議をいただくことを予定いたしております。

それでは、最近の沖縄経済の動向について、日本銀行那覇支店長の杉本委員からご説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

3 最近の沖縄経済の動向

○杉本委員 それでは、お手元にごございます資料の1に沿いましてご説明させていただきます。

一昨日に私どもの短期経済観測調査の結果が出ました。これは最近の沖縄の経済の状況を比較的明確に出しておりますので、これに沿ってご説明させていただきます。

企業の景況感については、着実に改善していると見ております。自律的な好循環メカニズムが起動というのは、まず観光を基点にしまして、さらに消費関連の業況が良いことによって雇用、設備投資が発生します。これにIT関連の雇用等が加わってまた消費を盛り上げていくという形で、経済の回転が非常に良い形で回り始めたかなと思っております。

そういう意味ではまだ景気回復の途上でありまして、それからこういった良い循環のスタートについたばかりでございますけれども、少なくともかなり良い状況になってきたというふうに見ております。

1枚おめくりいただきますと、全国との対比のグラフをご覧ください。全国が青のライン、沖縄が赤のラインでございます。全国は、やはり円高による影響、これは輸出型の製造業が多いということでございまして、回復はしておりますけれども、少しテンポが鈍い。それから先行きについては、円高の影響が、特に中小企業に対して少し残るということに加えて電力問題、これは供給問題と、それから価格の問題がございます。この影響がありまして、先行き少し見方が弱くなっているということでございますが、沖縄について申し上げますと、現在良いと悪いの差が-2%ポイントでございますので、ほぼ水面ぐらまで回復が浮かび上がってきたという形になっております。

先行きについては+1、つまり景気が良くなると思う方のほうが多いという状況になっておりまして、仮にこのとおりプラスに転じますと、2007年12月以来、つまりリーマンショックの前の状況まで戻してくるという形になります。

もう1枚めくっていただいて、4ページのところに今までの景況感の推移がございます。ちゅらさんブーム等がありまして非常に観光投資とか盛り上がった頃がございますが、もちろんそこまでは至らないわけでございますけれども、順調に回復してきているということでございます。

もう1枚めくっていただきまして、5ページに経営計画、業績の計画が載っております。売上高と経常利益でございますが、こちらをご覧くださいますと、ここ数年になく12年度の数字が良いということをもってお気づきかと思えます。このところの数字と比べるとかなり格段に良くなっているということで、この辺に企業の明るい見通しが出ているというふうに見ております。

2011年度につきましては若干の増収、そして減益という見込みでございます。11年度につきましては震災の影響が出まして、観光などへのダメージがあります。年央には底打ち感もありますが、やはりその落ち込みが大きかったということがございます。

それから収益という面で申し上げますと、業界内の競争が激化しております。これによって収益が悪化している業界、例えば建設、ホテル、それから情報関連、これはキャリアの通信関係でございますけれども、こういうところでの競争が非常に激しくなっております。収益が悪化するという状況が11年度にあらわれております。

12年度につきましては、それと比べますと業績が良くなるというふうに見ている先が多いわけでございますが、これについては、やはり先行き景気が回復してくるということでございます。また後ほど詳しく申し上げますけれども、需要が非常に高まってくるので、業界内の競争というのは残りますけれども、その上でもそこそこの収益が上がってくるだろうという期待感がかなり大きいということでございます。

それからもう1枚めくっていただきまして、6ページに設備投資の計画というのをお見せしております。こちらは、最終的に前年度の仕上りの設備投資に対して、その調査時点でどれくらいの前年比であるかというグラフでございます。

11年度でございますが、3月時点の見込みは-17.0%ということです。あまり大きな案件がございませんでしたので、10年度は一部に大型店舗の新設ですとか、大型投資がございましたので、その前年には届かないという形でございます。12年度(今年度)につきましては、今のところスタートは前年より若干のマイナス程度というところでございます。グラフをご覧くださいますように、中小規模の企業の設備投資といいますのは、年度が進むにつれて上方修正される傾向がございます。ですから、グラフは基本的に右上がりになっ

ていくわけでございますけれども、そういった統計の癖を考えますと、このスタート時点で、若干の水面下ではございますけれども、ほぼ前年並みの見込みが出ているということは、先ほどの経営計画と併せますと、設備投資については前年を上回ってくる可能性が非常に高いと思われまして、これは久しぶりのことで、投資がこのところ非常に控えられているわけですが、この点についても明るい兆しが出てきていると考えております。

さらにもう1枚めくっていただきまして、雇用関係の指標でございます。これは短観の数字ではございませんが、雇用情勢につきましては完全失業率などにはなかなか目立った改善という数字は出てきておりません。ただ、このところ私どもが注目しておりますのが、この新規求人倍率でございます。ある程度長い時系列でみますと、やはり昨年の秋ぐらゐから急速に伸びてきているという感じでございます。

こちらはコールセンターであるとか、BPOのセンターであるとか情報関連における新規の雇用、それから観光が好調でございますので観光関連、こちらは臨時雇用が主体でありますけれども、こうした業界での雇用が戻ってきたということで、県内における新規求人が増えてきているということでございます。このような観点から、雇用の状況というのは引き締まり傾向にあると考えております。

それから、もう1点。グラフにはございませんけれども、短期経済観測調査では金融機関の貸出態度についても調査をしております。ただいま申し上げたような状況でございますので、企業としては比較的、売上高がそこそこ堅調に上がっております。その結果、手元の資金が非常に豊かになって余裕含みになっております。なかなか新しい投資というところまではまいりませんので、比較的資金繰りが楽になっております。

この結果、金融機関の貸し出し姿勢が一段と積極的になっているということでございます。アンケートの結果を見ますと、ここに来てさらに安い金利で運転資金が調達できるようになってきているというような話になっております。もともと金融緩和の状態でありまして、沖縄においてさらにここに来て一段の金融緩和の状況、それから金融機関の積極的な貸出姿勢というのが、企業側のアンケートで見てとれるというところでございます。

最後に、今の全体感につきまして、その背景というものを5つほど挙げさせていただきました。

基本的には、基点はやはり消費でございます。これは県内においてもそうですが、全国においても消費が堅調でございます。それは観光というルートを通じて沖縄にも伝わっ

てきております。この結果、こういった消費産業は非常に積極的に出店等をしておりますので、この効果が一部の建設関係にも現れております。さらにこういった消費産業の雇用が広がってきて求人も増えておりますので、雇用面でも改善する方向に効いております。

それから、観光関連も非常に堅調に推移しております。国内もそうでございますが、インバウンド、特にこのところ中国本土からの新しい路線を引いたということもありまして、この効果が非常に大きく出ております。

消費という意味で申し上げましても、こういった中国人観光客が銀聯カードでかなり高額な決済をしているという状況でございます。このため市内の百貨店であるとか、スーパーの類でも銀聯カードの決済額が月々倍になるような状況になっておりまして、かなり大きな効果をもたらしております。

それから、昨年11年度におきましては観光関係の方のご努力もありまして、修学旅行等の客が入ったわけですが、高校生、中学生クラスでございますので、決して消費として多額なわけではございません。そういう意味で、客単価としては必ずしも上がっていません。さらにホテルの新規開業、増床投資が増えており、客室が増えておりますので、競争が激しくなりホテルの価格が低下しているということが起きております。このため11年度は、お客さんは入ってきてそれなりに活気は呈しているわけですが、企業側の利益は必ずしもそれに比例して上がっているというわけではございませんでした。

こうした中、主に自動車産業が全国的に好調になってきております。去年の震災以降、沖縄の観光関連で非常にダメージを大きく受けているのはMICEです。法人需要でございます。普段であれば車のディーラー等の報奨旅行がございますが、去年はこれがすべてキャンセルになっているという状況でした。しかし、最近の消費の好調もありまして、こういった法人の報奨旅行等が今年度についてはある程度見込めるという見方も出てきております。これは比較的利益率が高いビジネスでございますので、こういった法人需要の回復というのが期待されているということでもあります。

当面は、引き続きお客様の入りという意味では多分そんなに問題はないと思っておりますけれども、客単価をどうやって維持していくかということについては、この業界の課題だと思われれます。

それから、もう1つ大きな下支えの材料は人口・世帯数が増加しているということでございます。これは当然のことながら消費には明らかにあらわれてまいります。家電はテレビが地デジ化の完了、エコポイント等の廃止もありまして少し低下しておりますけれども、

実は世帯数が増えているおかげで白物家電は悪くございません。冷蔵庫、洗濯機の類についての売れ行きは悪くないということで、着実に消費面でのプラス効果が出ているというふうに見ております。

それから、やはりマンション、アパート、大規模なものはございませんが、戸建て、こういったところの需要は底堅く出ておまして、人口・世帯数の増加というのが建設関連にも下支え材料にはなっているということでございます。

それから、主に情報関連、コールセンター、BPOセンター、それからソフト開発といった業種で、新規産業が育成されてきて、これが既に雇用の創出という形で効果が出てきております。今のところ主にこの情報関連でございますけれども、六次化産業の分野である農業をはじめ食品加工、こういったものに広がっていくとさらに効果が大きくなると考えられます。

それから最後に、やはり今年新しい振興計画が始まるということ。そして一括交付金も非常に多額にいただいたということがありまして、これに対する期待感が高まっております。この結果、業界内の競争が厳しく、収益が非常に厳しい状況にある建設においても今年度については明るい景況感が示されています。それはこういった振興計画に基づくプロジェクトが出てくるのではないかと期待感から少し景況感を明るくされているというところもございますので、やはり振興計画に対する期待というのは、この景況感を支えている大きな背景だというふうに考えております。短観をもとに、私からは以上でございます。

○大城委員長 ありがとうございました。

2012年度は、新振計に対する期待等があって、自律的な好循環メカニズムが起動するという、さい先よいお話でございました。

では、議題の順に説明をお願いしたいと思いますが、まず初めに(1)沖縄振興特別措置法等の改正及び平成24年度沖縄担当部局予算等の概要について、郷参事官からご説明をお願いいたします。

4 議 題

(1) 沖縄振興特別措置法等の改正及び平成24年度沖縄担当部局予算等の概要について

○郷参事官(沖縄振興局) それでは、資料2についてご説明いたします。

新しい2つの法律、それから24年度の予算、税制措置等でございますが、資料としては8枚をご用意いたしました。最初の1ページをめくっていただいて、24年度以降の新たな沖縄振興策と書いてある横紙がございますが、これを中心にご説明したいと思います。

まず、この振興策全体の基本方向でございますが、この基本方向はこれまでの沖縄振興策で見ますと、当初の30年間は本土との格差是正ということが中心でございました。それから前回、平成14年度からの沖縄振興策では、民間主導の自立的経済の発展ということが加わったわけでございます。

今回ではどういう方向性かと申しますと、ここに民間主導の自立型経済の発展という前回からの考え方は維持・踏襲しつつ、そこに沖縄の優位性を生かしたということを加えまして、より方向性を出したということでございます。

それからもう1つは、我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の「万国津梁」の形成ということで、この成長著しいアジア諸国の発展を踏まえて、それを取り込んでいくというような、全体としては明確でビジョンのある方向性になっているというふうに考えております。

それでは、次に下のほうにいきまして、青い見出しのついた事項について順次ご説明いたします。

最初に、沖縄県の自主性の発揮でございますが、これが今回の振興策の最も大きな特徴であるというふうに考えております。順次見てみますと、予算では沖縄一括交付金の創設がございます。この一括交付金は沖縄の実情に即して、よりの確かつ効果的に施策を展開するため、県が自主的に事業を選択できるようにということに配慮したものでございます。

次に税制でございますが、これはまた後で詳しく述べますが、2つの観光と産業の地域制度におきまして、県知事とその適用する地域を指定するという仕組みに変えたところがございます。国の税金の特例を設ける地域について県知事が場所を指定するというところがございます。

次に法制面でございますが、これもまず沖縄振興計画、これまでは国が策定主体になっておりましたが、県が策定主体になるということで、これによりましてより県の自主性・自律性が発揮できるという制度設計になっているわけでございます。

続いて右側に移りまして、沖縄の優位性・潜在性を生かした産業の振興でございます。

順番にいきますと、予算面では産業振興を図る上で重要なインフラであります道路や空港につきまして、24年度では1,111億円の予算を計上しております。

さらに、より直接的に産業振興を図るという意味では、税制措置が中心となります。ここに掲げてあります各種の税制上の措置、多方面にわたるのですが、多くの面で今回は税制措置が創設、拡充ないしは継続ということになっております。また、これは後で資料をご覧いただきたいと思っております。

時間の関係もございますので、すべての産業について触れることはできないのですが、リーディング産業についてだけ申し上げておきます。

観光業につきましては、リーディング産業として沖縄では一番大きな柱になっているわけですが、近年入域観光客数でありますとか、観光収入の面で若干伸び悩みが見られております。この状況を打開していくためには地域の潜在的な観光資源の掘り起し、あるいは新しい発想で新しい観光を充実させていくということが必要であるというふうに考えております。そこで、県の自主性・自律性を高める観点から知事が地域の指定を行って、特色を生かした魅力ある観光地づくりを推進していくという制度に改めたところでございます。知事の指定した地域において、投資税額控除などの措置が適用されることとなります。

次にIT産業でございますが、最近では地震などの災害リスクの分散の観点などからも、東京、大阪からも遠いということで沖縄の地理的な特性がメリットとして大変注目を集めているところでございます。他方、若干残念といえますが、依然としてIT関連の就業者の7割が、コールセンター等の労働集約型の事業に占められているということがございます。今後は、より付加価値の高い事業への展開が課題となっているところでございます。そこで、今回の振興策では税制上の措置を拡充いたしました。1つは専ら要件の緩和でございます。これまでは税制上の特例措置を受ける企業は、専らその特区内において事業を行うということが要件とされておりました。今後は一定の要件を満たす場合には、特区外に事業所を有する企業も対象とするということにしたわけでございます。また、所得税の税額控除率も35%から40%に拡大したところでございます。

次に物流関係で、最近ANAによる国際貨物ハブ事業が順調に推移しておるところでございます。これをうまく活用いたしまして、付加価値の高いものづくり企業等の新たな臨空・臨港型産業の集積を図っていくこと、そしてこれを観光、ITに次ぐ新たな柱として位置づけていくということが重要と思われまます。そこで、これまでありました特定自由貿易地域等を発展的に拡充いたしまして、新たに国際物流拠点産業集積地域という特区を創設いたしました。これまでの特定自由貿易地域等との違いは、専ら要件を緩和しておると

ところでございまして、特区外に事業所を有する企業も一定の場合には対象となります。また、所得税額控除も35%から40%に拡大しております。地域としては那覇空港、那覇港、あるいは中城湾等が想定されているところでございます。また後で資料がございまして。

以上2点が自主性の発揮、それから産業の振興というところの大きな柱になるわけですが、そのほかの面でもいろいろ振興策がございまして。

例えば、下のほうに青い見出しで出ておりますが、24年度予算では北部振興、不発弾対策、それから科学技術大学院大学、鉄軌道といったところの課題に取り組むために所用の予算を計上しているところでございます。

税制では先ほど申し上げたほかに、ここに書いてございますように、駐留軍用地内の土地を地方公共団体に譲渡した場合における優遇措置が新設されたところでございます。

次のページ以下は公庫に関連する部分ということで触れていきたいと思っております。3ページにございます。

これは改正沖縄振興特別措置法のポイントでございまして、まず公庫の関連ということで申し上げますと、この委員会でも相当意見をいただいたところでございまして、8番の附則等のところで(4)行政改革推進法の一部改正を行いまして、沖縄公庫の日本公庫との統合を10年間先送りしたということでありまして、この点について多くの意見をこの協議会でもいただきました。

それから、公庫の関連では産業振興。ここが一番公庫と関連が深いと思っておりますが、ここに書いてありますようないろいろな産業、観光、IT、それから産業高度化など(8)までいろいろ書いてございまして、国のほうでこういった産業については資金の確保に努めるようにということで法律にも書いてあるところでございまして。資金の確保に努めるということは、沖縄公庫という名前は直接出てこないのですが、政策金融に対する期待がここに示されているというところであると思っております。この産業振興で(9)をご覧いただきたいのですが、ここはまさに沖縄公庫の話でございまして、沖縄公庫の業務は、通常は沖縄公庫法自体に全部規定されております。この沖縄振興特別措置法に規定されている業務は、いわゆる前回の振興計画のときに認められましたベンチャー企業への出資でございまして。これが前回沖縄振興法の改正で認められまして、今回もこれについては継続しようということでお認めいただいたというところでございまして。

それから、あと公庫の関連では、5. 均衡ある発展というところですが、ここも離島振興等で公庫とは貢献していくということであると思っております。

次に1ページおめくりいただきまして、いわゆる駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する法律でございます。これについても公庫の関連で申しますと、この駐留軍用地跡地の利用を図っていく上で、政府としては金融上の措置を含めていろいろな施策を講じなければならないというふうに規定されましたので、これについても公庫の名前は明示的には出てこないのですが、政策金融から支援していくということが間接的に規定されているところであると思います。

次にまた1ページをおめくりいただきまして、これは税制関係のところでございます。

左のほうに現行制度、右に新制度がありまして、ヒト、情報、カネ、モノなどいろいろな分野で税制措置がどう変わったかというのが一覧できるようになってございます。

内容的には先ほど申し上げましたが、観光関係、それから下のほうにいきまして真ん中辺りで産業高度化・事業革新促進地域の創設というところで、県知事が地域を指定するということになっております。それから、3つの経済特区におきまして、専ら要件の緩和や税額控除率の拡充が行われているところでございます。そのほかにもございますが、時間の関係もありますので省略させていただきます。

最後に、予算でございます。縦紙が3枚ございます。概要をご説明しますと、これは24年度沖縄振興部門の予算は2,937億円ということで、対前年度比636億円(26.7%)の大幅増でございます。一番の大きな特徴はこの一括交付金でございますが、全国的にも一括交付金がございますが、大きな違いは全国制度では投資的経費だけが対象でございますが、沖縄においてはこの経常的経費(ソフト事業)も対象としているということございまして、それがこの黄色い部分の803億円、沖縄振興特別推進交付金(仮称)でございます。

そのほかに、また投資的経費を対象とするこの青い部分の沖縄振興公共投資交付金(仮称)、これにつきましても沖縄独自で対象拡大を図っております。

そのほかに地方向け補助金526億円、直轄事業などにつきましては837億円となっております。

以下には一括交付金等の説明の資料もお付けしましたが、時間の関係もございまして、これで説明は終了させていただきます。以上でございます。

○大城委員長 ありがとうございます。

沖縄県の自主性・主体性を尊重して、沖縄経済の自立と持続的な発展に向けて沖縄の持つ優位性、潜在力が生かされるような制度改正がなされ、予算措置が行われたということでした。

続きまして(2)平成24年度沖縄振興開発金融公庫予算の概要について、沖縄公庫藤田総務部長から説明をお願いいたします。

(2)平成24年度沖縄振興開発金融公庫予算の概要について

○藤田総務部長(沖縄公庫) 総務部長の藤田でございます。恐縮ではございますが、座ってご説明させていただきたいと存じます。

お手元の資料3でございます。表紙をおめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

ここでは、平成24年度予算に係る背景と基本的なスタンスとでもいうべきものにつきましてお示しをいたしております。資料には新たな沖縄振興特別措置法のことなどが掲げておりますけれども、公庫といたしましてはこれらを踏まえまして、沖縄経済自立化振興支援への取り組みや厳しい経済雇用情勢に対応するために必要とされる十分な資金を確保するとともに、新たな沖縄振興策の実現に対応するための独自制度の創設、拡充等をいたしてございます。

具体的には大きく2つのポイントがあろうかと考えておりまして、1つ目は新たな沖縄振興策への対応でございます。沖縄経済は自立型経済の構築に向けて今なお多くの課題を抱えておりますが、私どもといたしましては、政策金融による良質な資金の供給を通じて沖縄振興策との一体的な取り組みをより一層図っていきたいと考えているところでございます。

2つ目は、地域経済のセーフティネットとしての役割でございます。

3年前の世界的な金融経済危機以降、東日本大震災や円高などの影響により厳しい社会経済情勢にございますが、公庫といたしましては政府の経済対策とも連携しながら、中小事業者等への支援を強化してまいったところでございます。この点につきまして、引き続き政府の経済対策との連携強化はもちろんでありますが、沖縄の地域事情をも考慮いたしましたきめ細かな対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。具体的な数字等につきましては、次ページ以降でご説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

左端の列が事業計画等の各区分となっておりまして、それぞれの項目に対応する今般の予算の額が中央の列の平成24年度当初予算額(案)Bとなっておりまして、具体的な事業計画なり資金計画の内容となっております。

平成24年度当初予算額(案) Bをご覧くださいと、一番上にある貸付でございますが、1,420億円ということで、あとは産業開発資金以下各々の資金ごとの数字が記載されてございます。この1,420億円についてでございますが、平成23年度当初予算額と同額ということになっておりますが、沖縄の経済自立化振興支援の取り組み、あるいは厳しい経済雇用情勢には十分対応していける金額というふうに認識をしているところでございます。

次に出資であります。2段に分かれておりまして、企業等に対する出資と新事業創出促進出資がございます。

まず、企業等に対する出資は、特に第三セクター等に対する出資でございます。こちら7億円ということで前年度同額となっておりますが、実需を反映した数字でございます。

下の新事業創出促進出資につきましては、ベンチャー向けの出資制度でございます。今次、沖縄振興特別措置法の改正に伴って、より積極的な支援を行うということから、前年度比1億円の増額となっております。

次に、下段の資金交付計画でございますが、ご覧のとおり全体で1,154億円と対前年で約14億円の増額となっておりますが、これは事業計画に支障のないよう資金交付に万全を期す観点から確保いたしている数字でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

制度の創設・拡充状況でございます。

まず(1)の新制度の創設でございますが、①「仮称：沖縄雇用・経営基盤強化資金」につきましては、県との連携の下、雇用基盤の安定化に資すること等を目的といたしまして、一定の事業規模の事業者であって、経営指導を受け県内の商工会議所等の推薦を受けた方に対しまして、1,500万円を限度として無担保・無保証の融資制度を創設させていただくものでございます。

②「仮称・沖縄人材育成資金」につきましては、高校卒業後、大学、大学院、あるいは専修学校等への進学に際しまして、一般の教育資金とは別枠で一学生当たり200万円の融資をご用意させていただくものでございます。

(2)は既存制度の拡充でございますが、まず①「仮称：教育資金所得特例」につきましては、所得が一定以下の方に対して本来適用される利率から0.4%を控除するものでございます。

4ページをお願いいたします。

②「沖縄経済自立支援貸付」につきましては、従来からの優遇制度の取扱期間の延長など

に加えまして、新たに駐留軍用地跡地関係市町村における施設整備事業に必要な資金及び中堅企業向けの非設備事業資金につきまして、貸付条件を優遇するものでございます。

③「環境・エネルギー対策貸付」につきましては、産業廃棄物処理事業を対象とするという重点化を行いました上で、貸付条件の優遇を図るものでございます。

④「仮称：国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」につきましては、これまででありました自由貿易地域等特定地域振興資金貸付の衣替えでございます。国際物流拠点等の形成を促進するため、当該施策に関連する民間事業者を貸付対象として低利でご融資をさせていただくという内容でございます。

5ページをお願いいたします。こちらは取扱期間の延長でございます。

①新事業創出促進出資でございますが、ベンチャー企業等への出資機能の継続でございます。

②沖縄特産品振興貸付でございますが、特産品のブランド化、高付加価値化を支援するというものでございます。

③沖縄観光・国際交流拠点整備貸付につきましては、観光・国際交流に寄与する施設整備の推進を支援するというものでございます。

④沖縄創業者等支援貸付につきましては、産業の振興及び雇用の創出を図るため、新規開業及び経営多角化等を支援するものでございます。

⑤沖縄離島振興貸付につきましては、離島地域の産業及び経済の活性化を支援するものでございます。

⑥沖縄情報通信産業支援貸付は、リーディング産業であります情報通信産業を支援するものでございます。

⑦沖縄中小企業経営基盤強化貸付につきましては、経営革新等を図る中小企業の取り組みを支援するというものでございます。

⑧位置境界明確化資金につきましては、沖縄戦により土地の位置境界が不明確であるものに対する支援措置でございます。

⑨ちゅら海低利につきましては、沖縄振興の基盤となる環境の保全を支援するというものでございます。

以上が独自制度の創設・拡充及び延長の概要でございます。

6ページをお願いいたします。

こちら最後のページになりますが、ここでは、日本公庫などが措置する制度拡充につき

ましては、沖縄公庫におきましてもしっかりと並びで拡充措置を講じておりますことをお示しをしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、平成24年度公庫予算の概要についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○大城委員長 ありがとうございます。

今回の法律改正で独自の新制度の創設や、既存制度の拡充等が図られて、沖縄振興策への対応やセーフティネット機能の発揮が可能になったというご説明でございました。

これまでの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

もしなければ次の(3)までいきまして、まとめてご質問を含めて討議をいただければと思います。

それでは時間の関係もございまして、(3)新たな沖縄振興計画期間中における沖縄振興開発金融公庫の役割についてご説明をいただきたいと思ひます。

郷参事官、よろしくお願ひいたします。

(3) 新たな沖縄振興計画期間中における沖縄振興開発金融公庫の役割について

○郷参事官(沖縄振興局) それでは、資料4についてご説明いたします。これはあくまで自由な意見交換の参考として用意いたしました。

委員の皆様におかれましては、今後10年を展望して沖縄公庫がどういう役割を果たしていくべきか、あるいはどうしたらもっと効果的にその役割を果たせるのかといった点につきまして、ご自由に後ほどご意見をいただきたいと思っております。

これから説明する資料はあくまでそのための参考でございますので、資料に記されているか、いないかにかかわらずご自由に意見をいただいて結構でございます。

それでは、最初のページから1枚おめくりいただいて、沖縄公庫の今後10年間の役割(たたき台)と書いた資料でございます。

これは先ほど申し上げましたように、左側のほうに沖縄振興策の主な方向性をそれぞれ時代ごとにどう変わってきたというのを書いてあります。特に今回24年から34年におきましては、方向性もより具体化といひますか、明確になってまいりましたし、県の自主性や自律性が強調されてきておるところでございます。

こういったものを踏まえてですが、これまで沖縄公庫の果たしてきた役割としては、社会資本の整備の促進でありますとか、リーディング産業の育成、中小零細企業の支援等々、

こういった右側に書いてある沖縄公庫の果たしてきたものがございました。さらに、新しい方向性を踏まえて公庫の果たすべき役割として、これまでいろいろところで議論されてきたのが沖縄の優位性を生かした新たな産業の育成、支援といったことでございます。それから、駐留軍用地跡地の利用促進、それからもう1つは産業振興にかかわる人材育成と、この辺であると思います。

こういった役割についてご議論いただくのですが、前提となるのはやはり政策金融は民間金融の補完であるということではないかと思っております。後ほど、こういったことを踏まえて意見交換をしていただければと思います。

参考までに用意した資料、次のページ以下、若干ご説明いたします。沖縄公庫を取り巻く沖縄経済等の状況という資料でございます。

まず人口でございますが、沖縄は我が国の中で例外的な人口増加県でございます。着実に増加しております、平成23年にはもう140万人にあと一步というところまで来ております。さらに下のほうに将来推計を、これは幾つかの前提を置いた上でのものであって、必ずこうなるというわけではないわけでありますが、全国の青いグラフは、既に少子高齢化で人口減少が現実のものになっておるわけでございます。これに対して沖縄は、今後十数年間は増加を続ける見込みのようでございます。

この人口増加は経済全体としてはもちろん明るい話であるわけですが、他方では雇用の問題とか、子育て、教育の問題とかいったいろいろな問題への対応も迫られているということであろうかと思えます。

右側にまいりまして、1人当たりの県民所得でございますが、これは長年全国47都道府県の中で沖縄が一番下であったわけでありますが、県民の皆様のご努力によりまして平成21年には最下位を脱したようでございます。今後これはますます、急激ではないにしても、向上の余地は大きいのではないかとこのように考えております。

下の完全失業率のグラフでございますが、これはご承知のように本土より大体2%から3%ぐらい高い水準で推移しております。これは沖縄経済の大変厳しい面でございます。グラフには出ておりませんが、特に若年の失業率が高いというのが特徴であろうと思えます。

次に1ページおめくりいただきまして、その失業率、雇用問題の1つの背景を説明するものと思ってグラフをつけ加えましたが、総務省で行っております経済センサス・基礎調査によりまして、平成18年と21年を比較いたしまして、事業所がどれだけ新設されたか、

あるいは廃止されたかということで、率を全国の都道府県それぞれ数字のところでドットを打っているところがございます。

これで見ますと、沖縄県はぼつんと離れまして右上のほうにあるわけで、つまりは廃業率も極めて高いと、他方で新設率も極めて高いと。これはちょっと全国的に見ても大変大きな特徴であると思います。ある意味で新設が多いということは、チャレンジ精神があるということではあるのですが、廃業が多いということで、チャレンジはするんだけども長続きはしないというのが特徴と思われるわけです。その結果として、雇用も安定しないということになっているというふうに思われるわけでございます。

この辺がやっぱり産業を長続きさせるといいますか、しっかりした人材育成が必要なのではないかと読めるわけでございます。

もう1ページをおめくりいただきまして、これは沖縄公庫を取り巻くといいますか、沖縄公庫のほかに金融、もちろん民間主導の自立型経済を目指している以上、民間金融が沖縄県でも主役になるべきでございますが、民間金融の状況を沖縄と全国で比べたものでございます。全国で見ますと茶色いグラフと青い、あんまり差別が付きませんが、どちらかというとも明るいほうの青が全国でございまして、資金量が茶色、融資量が青でございます。

このように全国では非常に資金量、つまり預金が相当集まってきたという割には貸し出しが伸びないという状況が最近特に顕著になっております。

これに対しまして沖縄のほうは、この資金量と融資量のグラフが大体絡まっております。一時は青いグラフが上で、融資量のほうが上回っていたわけですが、近年はこれは県民所得が上がってきたということもございまして、平成14年以降は大体資金量が融資量を上回っているという状況になって、沖縄においても民間金融機関の資金力がついてきたということではないかと思えます。

それを反映いたしまして、右側のほうにいきまして、沖縄と全国の金融機関の預貸率の推移。これは預金100に対して幾ら貸出をしていますかという預貸率でございますが、全国のほうは青ですが、極めて低い水準。それに対して沖縄は預貸率が高いというのが長年特徴だと言われてきたのですが、その差も相当狭まってきております。以前は10%ポイント以上の差があったのが、もう5%ぐらいになっており、23年度はもっと狭まっているのではないかと思います。というふうに、やはりだんだん全国の状況に近づいてきたのかなと思われるわけです。

それからもう1ページおめくりいただきまして、これはよく財政支出と政策金融は車の

両輪と言われておりますので、どのぐらいの金額を財政支出なり公庫資金の融資なりを行ってきたかを表にしたものでございます。第1次、第2次、第3次の振興計画では増えてきたのが、前回の計画では若干減っていると。特に公庫の融資額が大きく減っています。特に公庫の融資額が大きく減っていますが、この原因については次のページでまたお話ししたいと思います。

1ページおめくりいただきまして、沖縄公庫融資額の推移ということで棒グラフがございます。これを見ていただければもう顕著におわかりだと思っておりますが、青いといいますか紫というか、そのところが近年非常に小さくなっております。この青、紫のところは住宅資金でございまして、これがかつては沖縄公庫が相当融資、個人住宅への融資を行ってきたのですが、現在では民間の金融機関にシフトしているということでございまして、政策金融としては民間金融でできるところは基本的にはお任せするということから、公庫のほうは住宅融資は減ってきているということでございます。それから、23年度の棒グラフが小さくなっているのですが、これは2月までしか入ってないためでありまして、3月まで入れると大体22年(前年)と同じぐらいの長さに、棒グラフになるのではないかなと思っております。

もう1ページをおめくりいただきまして、これは前回の沖縄振興計画において公庫が果たしてきた役割をまとめたものでございます。観光、それから産業振興、情報通信とか自由貿易地域等、それから離島の振興、新規事業創出、こういったところに前回の振興計画では力を入れてきておりまして、もちろんこのほかにも中小零細企業へのセーフティネットでありますとか、そのほかいろいろ融資制度において沖縄経済に貢献してきたところでございます。

それから最後のページでございまして、これちょっとわかりにくい表かもしれませんが。右側のほうをご覧くださいますと、沖縄振興開発金融公庫、沖縄県、それから本土となっております。これは沖縄公庫と本土の公庫の比較をしたものでございまして、これを見ていただきますとわかりますとおり、沖縄公庫はワンストップサービスということで、本土では3つに分かれてやっている。それに加えて、産業開発資金という本土公庫にはない資金も持っているというところでございます。

左側のほうに項目、例えば自立型経済の構築に向けた基盤の整備等々書いてございますが、これは左肩の四角の中を読んではいきますが、「沖縄公庫は、本土公庫(日本政策金融公庫等)と同様の融資制度の外、沖縄の特性に応じた独自の融資制度を設けています」という

ことで、沖縄の特性ということに応じて独自の融資制度があるわけでございまして、これは現在30制度、昨年度までは29制度でございました。

それぞれのどのような融資制度があるかということ、後付になりますが、これは21世紀ビジョンの項目に沿ってまとめてみたのですが、最初の自立型経済の構築に向けた基盤の整備では2,361億円。以下このように、それぞれの項目で融資を行っておるところでございます。

総額でございますが、左下にいきまして、公庫の出融資の実績ということで、これは9年間の実績ですが、総融資額は約1兆187億円。これに対して独自制度は昨年までは29制度でしたが、29制度による融資額は4,216億円。出資のほうは同額でございます。ということで、約4割強のボリュームをこの独自融資制度で実施しているということが、沖縄公庫の沖縄振興に果たす大きな役割ではないかというふうに考えております。説明は以上でございます。

○大城委員長 ありがとうございました。

では、これまでの沖縄公庫の果たしてきた役割、実績を検証して、そして新たな振興策の方向性を踏まえた沖縄公庫の果たすべき役割について、忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思いますけれども、先ほどの議題1、議題2に関するご質問も含めてご意見を出していただければありがたいと思います。

それでは時間のご都合がおありのようですので、小那覇委員から口火を切っていただければありがたいと思います。

○小那覇委員 意見というよりお礼を申し上げたいと思います。

実は、去年の3月11日の東日本大震災でちょうど彼岸の出荷の最盛期にかち合って、キク農家が大打撃を受けて、もう意気消沈して次年度キク栽培がどうなのかという形で非常に不安な状態でしたけれども、県、それから市町村の利子補給を含めて公庫からの融資が非常にスムーズにいきまして、順調に農家を支援することができました。

まずキク農家で261件で11億6,600万円。それから5月の台風にも、これもまたひどい台風で、たばこ農家が全滅をするという状況でございまして、これについても136件で7億4,200万円と。トータル397件、19億800万円の融資を極めて緊急にさせていただいたということで、今年のキクについては去年、一昨年を上回る非常に好調な状態で農家は再生しています。そういうことでは、公庫の果たす役割が現実的に我々セーフティネットを含めて、資金援助いただいたということでは、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ました。

○大城委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

國場委員、お願いいたします。

○國場委員 商工会議所を代表いたしまして、このたびマル経がさらに進んだ格好で、中小企業並びに零細企業に対する支援が使い勝手がいい格好でいただきまして、まことにありがとうございます。御礼を申し上げます。

それから、ちょっと質問でございます。

日銀の先ほどの短観でございますけど、増収、減益だと。確かに現場を見ますとそのとおりだと。それが、先ほどの予測によりますと、12年度になりますと増収、増益という格好で、主要産業かもしれませんけれども、11.6%という経常利益ということですが、11.6%という、これをもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○大城委員長 いかがでしょうか。

○杉本委員 ご指摘のとおり、非常に極端な業績の計画の変化という感じはいたしますが、アンケートの内容を見ますと、この急速な改善があるというのは、1つは観光関係でございます。こちらは先ほど申し上げたように、12年度は法人需要等により比較的利益率の高いお客様にかわるのではないかと期待があります。それから、需要が一段と増すことによって、今、価格競争が激しくなったわけですが、その点についても歯止めがきくのではないかと期待感が非常に大きいということでございます。この業界がまず第1点。

それからもう1点は、建設関係でございます。こちらは大型のプロジェクトが出て、比較的利益率の高い工事があるのではないかと期待が見られます。この2つを理由として、かなり12年度は大きな変化があるということでございます。ただ、1点申し上げておかないといけないのは、11年度は震災がございましたので、その分の発射台が低くなっているということで、前年比が強めに出るところは割り引いてみなければいけないというふうに考えております。

○大城委員長 11.6%というのは反動要素もあるのではないかと回答でした。

よろしいでしょうか。ほかにご意見は。玉城委員、よろしくお願いいたします。

○玉城委員 私のほうからは民間金融機関の立場から意見と、要望を申し上げさせていただきます。

これまでの公庫さんの役割というのは非常に重要な役割を果たしていただいて、感謝を申し上げるところでございます。

現状の公庫さんの役割という観点からいたしますと、今後予定されておりますモノレールの延伸事業、あるいは駐留軍用地跡地利用等の促進ですが、いわゆる事業着手後、迅速なインフラ整備が必要になってくるというのは見えているわけございまして、公庫さんにリードをしていただくということは必須要件であろうと考えております。

一方、民間金融のほうから申し上げますと、先ほどもございました日本銀行さん那覇支店の公表データ、直近でございますけれども、24年1月、資金量約4兆円ということになっております。力がついてきておると言えようかと思えます。

一方、そういう中で先ほどもございました、いわゆる預貸率の件でございます。80%台から一挙に73.3%。足元では60%台までに落ち込んでいるというのが現状でございます。そういう状況からいたしまして公庫さんの量的な補完機能というのは民間のほうにシフトしてもらった状況にあるのではという考えを持っております。

それと、今後の役割についての要望ということになるわけでございますけれども、新たな振興計画を踏まえまして、沖縄公庫さんの役割は引き続き重要であると考えておりますが、これまで以上の民業の補完というところで明確にさせていただけないものかと考えているわけです。

具体的に申し上げますと、例えば本土につきましては独立行政法人の業務が住宅資金、あるいは医療資金を担っているわけでございます。これは沖縄においても民間に委ねていただけないものかどうかのご検討をお願いしたいという点でございます。住宅資金におきましては賃貸事業資金と申しますか、そのあたりにつきましても県内の民間金融機関は熾烈な競争をしている中に、公庫さんのほうも参入があるという状況もございます。

それから医療関係、医療資金につきましても、ある県内大手の医療法人でございますけれども、公庫さんより低利な運転資金の調達が可能になったので、民間金融機関の運転資金等について肩代わりをさせてくれと、肩代わりをしたということもございます。そういう実証がございます。政策目的として明示のある沖縄の離島、あるいは過疎地域、離島における医療資金の対応以外については、極力ご理解をいただければと要望いたします。

それから、ちょっと細かくなって申しわけございませんが、中小企業資金、あるいは産発資金につきましても、平成18年6月の政策金融改革におきまして、簡素で効率的な制度を実現するための行政改革の推進に関する法律の趣旨を踏まえていただきまして、中小企

業者一般を対象とするものは廃止をして、それ以外のものは重要な施策の目的に従って行われるものに限定をということでございます。

いわゆる政策目的外の資金需要につきましては、民間金融機関に委ねられないものかということでございます。

これも例がございますけれども、ある大手の小売業のほうでございますが、通常の店舗等の設備資金のほとんどを公庫さんのほうから調達しておりまして、民間金融機関が融資機会を逸するというような状況もあるということでございます。

さらにつけ加えて申し上げさせていただければ、業況悪化先とか、あるいは事業再生策に対する公庫さんの事業資金の取り組みをもう一段強化をしていただけないものかということでもあります。当然、公庫さんのほうには事業再生貸付制度によりまして事業再生のバックアップ機能は、既にごございます。それをさらに強化をしていただけないものかということでございます。沖縄公庫法の第1条に掲げてありますとおり、一般の金融機関が困難な事業資金の供給において、民間金融機関をリードしていただけるものだと思っております。

これも例を申し上げますと、民間金融機関が事業再生に向けて長年、改善策を講じてきたところ、業況が非常によくなったという段階で、公庫さんから資金の提案があつて、それが低利なものですから、結果としまして民間金融機関の金利の引き下げに至った事例があります。民間金融機関、いわゆる低利であってもいろいろと推進をするところもございます。しかしながら、やっぱり民間金融機関の企業体力というところも、私どもしっかりと金融のシステムの安定に向けて健全な形にしないといけないという責務もございます。

まさに金融機関が躊躇するような厳しい業況にあるところにおいて、公庫さんの事業資金が供給され、民間資金の資金供給をリードすることによって、県内金融機関はもちろん公庫さんも含めてでございますけれども、一丸となって事業再生に取り組むという体制が強化されるものだと考えております。これは先ほどもございましたけれども、いわゆる廃業率の改善というような観点にも寄与するものではないかと考えております。ちょっと話が長くなりまして申しわけございません。

まとめとしましては、今後の沖縄公庫さんの役割に関する要望といたしまして、やはり民間で対応できるところはしっかりと民間に委ねていただけないものかどうか。

それと沖縄公庫さんは、新しい振興計画のもとで、重要な施策の法的に従って行われる

資金供給に注力をしていただいておりますけれども、今後もお願いをいたしたい、ということでもあります。

そして低利な資金供給につきましても、今回の例えば震災対応のような激変緩和措置、あるいは政策目的として必要な呼び水としての活用、あるいは操業時の対応も含めて、民間金融機関の金利では到底事業計画が困難であるというような業者に対して支援をすることなどに注力をより一層傾けていただきたいということでございます。

民間のほうで担うことが困難である金融に経営資源を優先的に投下するということが、新たな振興策を踏まえた、公庫さんの果たす役割というのは非常に大きいものがあると考えておりますし、今後の沖縄振興にさらなる効果をもたらすというようにも考えております。要望ということで申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

○大城委員長 ありがとうございます。

副理事長からお願いします。

○譜久山副理事長(沖縄公庫) ただいまの玉城委員のご意見について、公庫として少し申し上げたいと思っております。

融資は大規模プロジェクトに軸足を置くべし、それから質的補完に徹すべしだということだと思っておりますが、それについては私どもも全く同様の方針でございます。

その前に、公庫としては今回の改正沖縄振興特別措置法に基づいて、新たな振興計画の期間存続することになったことを極めて重く受けとめております。

ここで改めて玉城委員のご意見にお答えする前に基本的な点を確認したいのでございますが、公庫が果たすべき役割は何か。沖縄公庫独自の役割というのがありまして、3つございます。すなわち沖縄における政策金融の一元的、総合的な実施ということ。

それから、民間資金の質的・量的な補完であるということ。従来、我々は、去る3月までは量的・質的な補完と言っていました。今回新しい振計期間に入ることによって、それを逆転させ、質的・量的な補完というふうに考えてございます。

それから、地域特性に応じた機動的な対応ということ。スピードが非常に重要です。こういう沖縄公庫独自の役割に徹することによって、沖縄の経済振興に貢献していくことが皆様から求められているんだろうというふうに考えております。

あと、政策金融の基本的な機能について分野別にいいますと、いわゆる地域開発金融としてはエネルギーとか交通基盤とかの産業インフラ、それから観光、流通、情報通信、製造業という主要産業の設備投資に対して安定的な長期資金を供給するということが求めら

れているし、また、中小・小規模事業者の経営安定のため円滑な資金調達を支援するということが求められている。これらの機能を確実に発揮していくことが重要ではないかというふうに考えています。

その上で、先ほどのご指摘の点なんですけれども、先ほどの公庫の制度の説明にありましたように、本土の政策金融機関並びの制度というものと、沖縄公庫独自の制度というものと2つで成っております。先ほど参事官の説明で、沖縄公庫独自の制度、沖縄の実情に応じた機動的な対応を要求されている制度。これで4割、その他で6割、この振計期間中に合わせてこれだけの金が出されているわけですね。

先ほど少し認識に開きがあるのかなと思ったのですが、本土並びの制度というのはいわばナショナルミニマムとしての制度でありまして、これは沖縄の県民がその制度の活用を求めれば、対応してやらないといけないものなんです。先ほどの賃貸住宅は住宅支援機構の制度の本土並びで公庫がやっているもの。それから、医療についてのセーフティネット資金も、医療福祉機構が並びでやっているものです。また、行革推進法が制定されたときに、今の日本公庫中小事業本部の制度である一般資金が廃止されたときに沖縄公庫も廃止されていて、中小企業資金には特定資金しかないことも付け加えておきます。このように本土で政策金融が行う制度については、やはり沖縄の事業者に対して公的に提示しなければならぬという役割もまたひとつ持っているわけです。

これを踏まえた上で、その分野でどうやって民間金融さんとより協調し連携した形に持っていくかということについては、今後いろいろお互い議論していかなきゃならないかと思いますが、ひとつ申し上げたいのは、協調融資の場合にマーケットにおける金利裁定機能というものについて、お互いよく考えたほうがいいんじゃないかということです。

つまり、確かに銀行さんの収益の事情というのは、よく我々も理解しないといけないことなんですけれども、この金利差があるとお客様が銀行さんを選択してくれないんです。なかなか私どもの融資率を下げたくても、金利が低い我々の融資率を下げることにお客様は相当抵抗されるという実情があるんです。ただ、金利を下げるというのはなかなか厳しいことでありまして、当然リスクを伴いますので、そのあたりはやはり個別事案によっていろいろ調整が必要なものがあるのではないかと思います。ただひとつお客様のほうの立場も考えながら公庫と銀行さん、あるいは信金さんとの間でいろいろ調整しながら協調体制をつくっていくということは非常に重要ではないかと考えております。

続けてよろしいですか。

○大城委員長 はい。

○譜久山副理事長(沖縄公庫) 今後10年間に向けて、もう少し具体的に沖縄公庫は何をするかというのを考えているかということなのですが、いわゆる新たな沖縄振興策についての1つの重要な柱というのが成長するアジアをにらんだ展開だと思うんですね。国際物流産業集積地域における事業ですとか、空港・港湾をはじめとする、先ほどおっしゃった交通基盤の一段の整備ですとか、さらには今後非常に重要な返還軍用地の跡地再開発といったプロジェクトがあります。これらの施策を推進するにあたっては、いずれもこの金融の目から見ますと、大規模でかつ投資回収に相当長期を要するプロジェクトだと思います。

公庫としては、先ほど玉城頭取もおっしゃっていただいた先導機能をいかに発揮して、これまでに蓄積してきたノウハウも生かしながら、計画段階からしっかりと対応していきたいというふうに考えています。

それから、中小企業の分野ですが、先ほどの開廃率の問題もあって、沖縄の中小企業者が厳しい状況下に置かれているというものもあるのですが、やはり企業経営の高度化ですとか、基盤強化に資するような安定した資金供給が必要だと思います。今までも創業者支援の関連で、年間1,500件ほど新規の開業者に融資しております。その他マル経で1,500件ほど。いずれもリスクな分野です。ただ、マル経のほうは商工会議所、商工会の皆様の極めて強いご協力をいただいて、リスク率が非常に近年低くなっています。

創業者支援のほうもいろいろな開業のためのアドバイスをすることによって、開業後の破綻率がどんどんどんどん下がっているんです。このように、厳しいビジネスであってもいろいろなコンサルティングなり、機関同士連携して企業経営をバックアップすることによって事業が成り立つようにもっていくということを一層進めていきたいと思います。

國場会頭からありました沖縄雇用経営基盤強化資金ですが、これは沖縄県がリードしてつくっていただいた資金だと認識しております。全国の商工会議所、商工会がやらないけれども、沖縄県として独自にやる指導事業、これを県内の商工会議所、商工会が引き受けて、それに基づいて沖縄独自の制度として私どもに推薦してくる。私どもはそれを受けて融資するという仕組みです。これによってさらにしっかりしたものになるのではないかとということで、引き続き連携していきたいと思います。

ベンチャーや創業者の支援による雇用の維持ですとか、拡大も重要な課題として取り組みたいし、小那覇委員から言っていた1次産業の振興ですとか、それから離島地域

の医療環境の整備ですとか、産業振興に係る人材育成とか、公庫の果たすべき役割は非常に大きいと考えています。これら以外に、向こう10年の新たな振興策に公庫としてどのように貢献していくか。また、公庫が新たに重点的に取り組むべき分野は何かについては、今後とも委員の皆様ですとか、産業界の方々のご意見も賜りながら鋭意取り組んでまいりたいと思っています。

○大城委員長 はい、津波古委員、お願いいたします。

○津波古委員 沖縄県中小企業団体中央会の会長をしております津波古でございます。

今、中小企業の話が出ましたが、今回の振興予算の中にも中小企業の組織強化支援事業並びに融資制度が位置づけられたということについては、大変敬意を表したいと思います。

沖縄の産業構造を見ると、全体の99.9%が中小企業であります。また、設立創業が戦後あるいは復帰後の企業が大半で、他県の中小企業と比較しても、その歴史が浅く、経営基盤の面からも他府県の歴史ある中小企業と比較して脆弱であることは言うまでもありません。

この様に沖縄の中小企業は、その歴史ひとつとりましても他府県の中小企業と大きな格差があり、中小企業と言いましても北海道から沖縄県まで一元的に比較出来ない点があることを申し上げておきたいと思います。

昨今、沖縄の経済団体では引き続き国のご支援が必要との観点から、国の関係機関に対して財政的なご支援を頂きますよう陳情して参りました。国のご理解により、今年度から向こう10年間を目途に沖縄県の要望に添った予算が認められました。しかし、沖縄の中小企業にとりまして向こう10年間が正念場であることを行く先々で言われました。

私たち沖縄の中小企業はこれからの10年間で経営基盤を強化して行かなければ、沖縄の自立経済というものはおぼつかないものと考えております。産業創生の問題、新しい事業への転換という話もありますが、やはり中小企業の足腰を鍛え、強くしていくという事が沖縄の振興策のひとつの課題であると思います。

その意味でも沖縄振興開発金融公庫の役割は、我々沖縄の中小企業にとって必要不可欠な金融機関であると思いますので、今後とのご支援のほどを宜しくお願い申し上げます。

○大城委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

高嶺委員、お願いいたします。

○高嶺委員 議会からも一言感想だけ申し上げたいと思います。

金井理事長が突然お亡くなりになりました、心からお悔やみを申し上げます。沖縄の経済、中小企業振興に造詣の深い方でしたので、特に議会にも来られて公庫の存続を強く訴えておられたのが印象に残っています。どうぞ金井理事長の志を今後の役職員が受け継いで、しっかりと公庫の機能を発揮してもらえるようお願いしたいと思います。

また、政府におかれましても沖縄振興関係2法を無事成立させていただき、新たな沖縄振興計画の後押しとなる制度をつくってもらってありがとうございました。特に懸案の公庫の単独存続ということについては、商工会議所連合会あたりともタイアップして我々も再三要請してきましたが、10年間そういう存続が実現することができましたので、改めてお礼を申し上げたいと思います。

ぜひ政策金融機関として、新制度の沖縄雇用・経営基盤強化資金ですか。こういう沖縄公庫独特の制度をつくってでもバックアップしたいという心意気を感じておりますので、また我々県議会としてもバックアップしたいと思いますので、今後とも沖縄振興の新たな展開のエンジン役として頑張ってもらいたいと思います。

○大城委員長 ありがとうございました。

上間委員、お願いいたします。

○上間委員 この40年間、公庫の果たしてきた役割というのは非常に大きなものがありますけれども、先ほど県内景気のお話がありましたが、総体的にはよくなっていっていると思うんですが、私ども各市町村の中心市街地の商店街を見た場合に、商店街は非常に疲弊しております。衰退をしております。

そういうことで、中心市街地の商店街を活性化、あるいは再開発をしないと、やはり中小企業、零細企業の基盤整備はできないと考えております。コザ信用金庫もその商店街の活性化に取り組んでおりますけれども、24年度の予算のほうにも中小企業向け資金の予算が確保されておりますので、協調し合っひとつお願いをしたいと思います。以上です。

○大城委員長 ほかにございませんか。

新垣委員、お願いいたします。

○新垣委員 社会福祉協議会の新垣でございます。

この沖縄公庫の融資制度の概要の中にあります各資金の関係ですが、この福祉医療機構というのは、ほとんど沖縄の場合には医療関係に多分いっていると思うんですよ。福祉関係はあまり入っていない。ただ、従来からいろいろな関係があって築かれたと思うのですが、今後の福祉課題としては、いわゆる高齢化、それから少子化の問題、これが非常に大

きいものですから、今や幼稚園と保育園の問題がまだまだ議論はされていながら、まだはっきりしません。そういったものでも、試行的な意味での複合化の施設・規模の拡大などの状況になりつつあります。

そういったものに対する資金的な援助、そういった補完的な意味での融資ですね。そういうことも出てくるのではなかろうかというふうに考えております。

ことに老人問題に関しましては、居住系サービスが必要とされ普通の有料老人ホームにそういった資金も出るようになっておりますし、また、新規事業ということでの融資をしていただいたこともあるわけですから、そういった枠を広げたもう少し深く入り込んでいただいて、福祉関係への融資拡大もご検討いただければなというふうに考えております。

ことに10年間の今後の問題として公庫が認められたわけですから、そういったそれに対する各団体からも、ありがたいとか、そういった意味のメッセージがございましたように、そういった福祉面における件もそういうような話が大きくなってくるのではなかろうかと思うんですね。ぜひ検討いただければというふうに思います。

○譜久山副理事長(沖縄公庫) 取り組み不十分で申しわけございません。担当の者に、それから担当セクションに制度の運用について十分研究させたいと思います。

○大城委員長 ほかにございますでしょうか。

永田委員、お願いいたします。

○永田委員 1つ質問と、あと意見を述べさせていただきたいと思います。

資料3の3ページの②です。独自制度の新設・拡充等という欄の1つに、沖縄の人材育成資金、教育資金というものがあるんですけども、これは既存の民間金融機関で行っている教育ローンとか、あるいは旧育英会が行っている奨学ローンとか、各大学にもいろいろな奨学金があるのですが、そういうものとはどう役割分担というか、すみわけをするのかというのがまず1つ質問です。

お時間もないと思いますので、ちょっと意見です。

私は初めてこちらの協議会に参加させていただきますので、自分なりに公庫の存在意義ですね。なぜ公庫が沖縄に存在する意義があるのかというのを考えたところ、まず2つあって、本土並みの制度ではできないことをやらなければいけないということですね。もう1つは、政策金融の存在意義である民間金融機関ではできないことをやると。この2つの条件がクリアされなければ、10年間も存在が確定しましたけれども、その存在意義を肯定するのは難しいと思います。

なので、本土並みの制度ではできない沖縄独自の制度をたくさんやっていていただきたいというのと、あと、それが資料4の9ページにあるような公庫の融資制度の概要の中にある独自制度だと思いますが、こういった沖縄の独自制度はもちろんやらなければ、沖縄だけに政策金融が特別に存在する理由にならないのでやっていただきたいのですが、かつ民間ができないことという意味で、組み合わせとしては、ここにいらっしゃる業界団体の方々から「ありがとう」というお言葉をたくさんありましたけれども、目先の、目の前の要望に応えるというだけではなくて、やはり10年、20年先沖縄経済はどういう方向に行くべきだと長期のビジョンに立った経営。

だから、民間の金融機関だって目の前のニーズにはたくさん応えているはずで、それが言ったら民間金融機関同士は競争も激しいので、30年後、40年後のことまで考えて動きもとれないでしょうが、政策金融という公的な性格の強い組織ができる優位性としては、やはり超長期の経済ビジョンを持った上で、このような沖縄独自の政策をやっていきますという、言ったらバックグラウンドをきっちりやっていただきたいと。

そのためにも1つ意見ですけれども、やはりシンクタンク的な機能をもっと強化していただきたいと。単に県の21世紀ビジョンはこうだから、じゃこれに合わせてそのニーズに応えますというのではなくて、むしろ県とか国に対して沖縄経済はこの方向でここを強化して、ここに資金配分を重くしたほうが将来性の高い分野だという、逆に積極的に公庫のほうからも提案するぐらいの感じでやっていただきたいなと思います。

長くなりまして、すみません。

○大城委員長 ありがとうございます。

質問に対する回答をお願いいたします。

○譜久山副理事長(沖縄公庫) 永田先生の今の政策金融のあり方についてのご指摘は、全くそのとおりであります。民間でできないことをやる。それから沖縄経済の長期的な発展のために存在する。この2点だと思いますが、非常に重要な点だと思います。

これまで私が申し上げてきたことに金融の質的・量的な補完といいますのは、やはり先ほどの玉城委員の要望、議論も含めて、パブリックの金融機関でなければできないことに特化してやる。だから大型のプロジェクト融資ですとか、それからセーフティネットの融資ですとか、体力のない小規模事業者への新規開業への融資というのをやるわけですが、そのときにその融資によるアウトカムですね。社会に対してどれだけ効果が得られるかということも考えながらやっています。それらの結果は、毎年政策金融効果分析ということ

で定量的に出しています。それが1点ですね。

もう1つ、長期のビジョンの中でどのように沖縄の経済社会が将来持っていくか。そのために公庫はどういう融資機能を備えていくかということも、当然考えながらやっているところなんです。ビジョンの策定の部分については沖縄県なり、沖縄振興局なりのお仕事の成果をいただいてやっているというのが実情です。

永田先生のご意見では、公庫自ら策定するようなシンクタンクの機能をということなんです。これについては組織の結構根幹にかかわる問題でありまして、今少なくとも公庫法、公庫を規定する法律の中では読めないことなんです。それについても、今後ともご意見いただきながら考えてみたいと思います。よろしいでしょうか。

○杉本委員 時間が押しているのに申しわけありません。ただ今の議論に関して2つコメントさせてください。

1つは、先ほど津波古会長からご指摘あったように、沖縄の中小企業は資本が薄いと思っております。それゆえに大きな投資をするときに、本土の企業であれば勉強代といえますか、それで済むのですけれども、沖縄では企業の存続をかけた投資になってしまいます。よって、資本を積み増すことが非常に重要になってくると思います。その中で最も良いシナリオは、利益の中から内部留保で資本を積み上げていくということではあります。それと只今ご指摘のあったようなアジア戦略のスピードと競争になると思います。そうしますと、例えばM&Aであるとか、経営統合であるとか、そういうこともまた選択肢の1つになっていくと思いますので、そういった資本を厚くする動きに関して配慮した融資をお願いします。

次に、先日OIST(沖縄科学技術大学院大学)にまいりまして、事業、産学共同の研究をやっているような部署のところに話を伺ったのですが、彼らの研究開発投資については、金融用語で申しわけないのですけれども、デッド、つまり融資のような回収可能な金ではなくて、エクイティでほしい、つまり出資でほしいというふうに申しております。

こういったある種のリスクマネーが投資されるということは、こういう研究開発、それから沖縄のこれからの経済にとって非常に重要なことだと思っておりますので、この点も意識した融資体制をお願いしたいという意見でございます。

○大城委員長 ありがとうございます。

○譜久山副理事長(沖縄公庫) 支店長ご指摘の点は非常に重要だと思います。

今、それに相当するものとして新事業出資という事業をやっております、今年度の場

合は3億円ですか。ただ、件数で年間5件ほどしか出ていないわけで、それだけでは不十分だというご指摘だと思うんですね。

ですから、単にベンチャー出資のような先端的な部門に対するものだけではなくて、もう少し広げて考えられないかということについては、いろいろ勉強していきたいと思えます。

○大城委員長 ほかにございますでしょうか。

それでは、清水審議官お願いいたします。

○清水審議官(内閣府) 内閣府の立場なので、一言だけ申し上げたいと存じます。

新しい沖縄振興策がスタートいたしまして、法律が通ってその中で公庫がどういう役割を果たしていくかいろいろなご意見が出てまいりました。内閣府の私どもでも沖縄振興策の企画、それから毎年の予算や制度、税制等含めた中でこれからも県と相携えながら努力していきますので、そういう中でこういったご議論を踏まえさせていただきたいと思えます。

幾つか出てきた中で、私、感想的に申し上げますと、永田先生がおっしゃったようなシンクタンクという言い方がどうかというのはご議論があるところでしょうけれども、沖縄公庫がこれまで培ってこられたいろいろな意味でのソフトのノウハウというのを、大いに活かしたらいいという趣旨も含まれていたと思えます。

新しい沖縄新興策というのは、例えば一括交付金という予算的な部分もありますけれども、一方で産業、これは中小企業であれ、あるいはもう少し中堅企業であれ、伸ばしていくときには企業活動に対する金融的な支援、政策金融の支援、あるいは税制面の措置もあるわけですが、そういったところで公庫の果たす役割も大きいと思えますし、いろいろな長期資金の提供という中で相当そういう日々のソフトの部分というのは、これまで公庫も役割を果たしておられたと思うので、これからも全体の沖縄新興のビジョンみたいなものを私ども国や県とのご議論の中で頭にイメージしていながら、引き続きそういったところはぜひまたさらに力を入れていただければありがたいのかなと存じます。以上です。

○大城委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、ご意見も出尽くしたように思いますので、最後に本協議会の主催者であります竹澤沖縄振興局長から、本日の議論を踏まえまして一言お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○竹澤局長(沖縄振興局) 本日は長時間、貴重なご議論をありがとうございました。

沖縄公庫の担当というより広く振興局の仕事を預かっている者として、ご挨拶を申し上げます。

久々に、各委員にお目にかかっておなつかしいという気持ちと同時に、各経済界の課題を改めて認識しております。西海岸道路も大事ですし、また第2滑走路の問題、またサトウキビの問題等々ございますが、実は私、今回の公庫の会議の前後に認可保育所、あるいは認可外保育所、あるいは放課後児童クラブ、母子生活支援施設を現地に実際にお邪魔して勉強させていただいております。

今回の法改正の議論を通じましても、社会資本の整備の足らざるところはもちろんでございますけれども、同時に子ども、子育ての問題とか、離島の課題も忘れないで、あるいは文化の発信等々大事な重点も指摘されておりますので、私としましてはそうしたところもよくよく政策を練って行って、また公庫のほうともよく連携をさせていただきたいというふうに思っております。

きょうは4月の冒頭という大変お忙しい時期ではございましたけれども、1つは金井理事長のご逝去という不運を乗り越えて、あるいはご遺志を継いでしっかり仕事をやることを再確認するとともに、この新しい10年の節目を迎えてタイムリーに各界の先生方からご意見をいただくという意味で、意義のあった運営協議会であったというふうに思っております。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○郷参事官(沖縄振興局) 事務局からひと言だけ申し上げます。

先ほど永田先生から教育ローンのお話で、奨学金や民間銀行との役割分担の話があったと思いますが、これにつきましては制度をつくるときにいろいろ議論したのですが、まず奨学金というのは予算の枠もあってなかなかもらえない人がいる。はっきり言うと、例えば中学校であんまり勉強熱心でなかった子が高校に行きたいといってもなかなかもらえないとか、そういう問題がございますが、やる気出した子に対してチャンスを与えたいということが1つ。

それから、民間銀行として、やっぱり担保の問題とかあってなかなか年収の低い方等は対応できないという問題もあって、こういうことを今回考えさせていただいたわけでございます。

5 閉 会

○大城委員長 大変失礼しました。先ほど永田先生からご質問がありましたが、それにお答えしないまま進めてしまいました。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了させていただきたいと思います。

本日の会議におけるご意見につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分に反映させていただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営にご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第40回沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)